



FPCJ プレス・ブリーフィング



2021年6月17日
(株) ニッセイ基礎研究所
チーフエコノミスト
矢嶋 康次

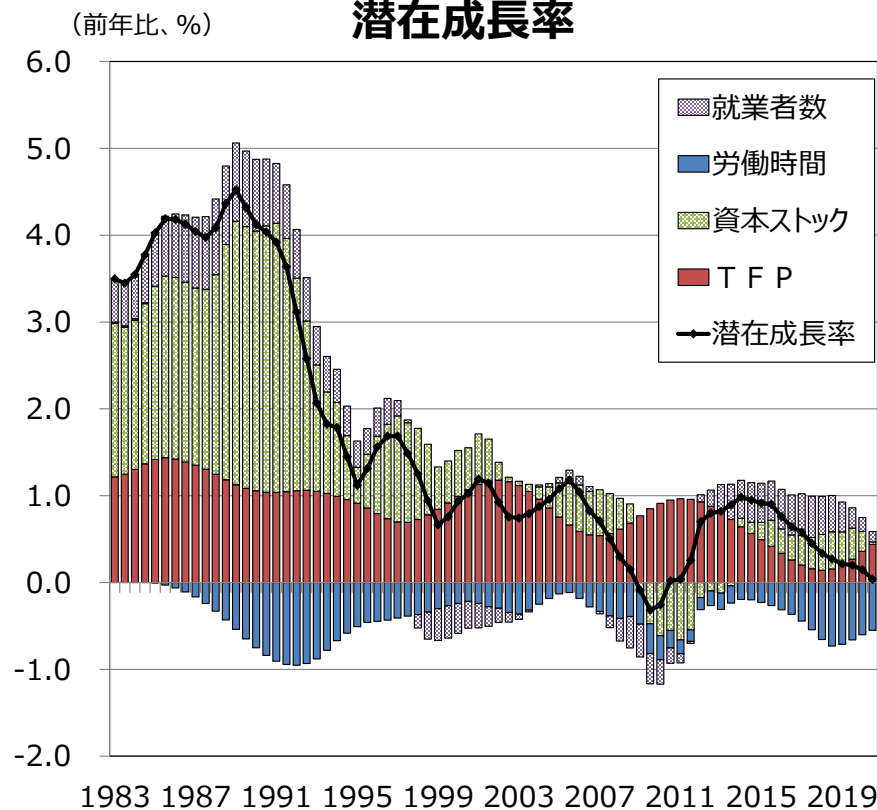


世界経済見通し

	20年 〈推計〉	21年 〈予測〉	22年 〈予測〉
世界	▲3.5	+5.8	+4.4
米国	▲3.5	+6.9	+3.6
欧州	▲6.7	+4.3	+4.4
日本	▲4.7	+2.6	+2.0
中国	+2.3	+8.5	+5.8
インド	▲7.7	+9.9	+8.2

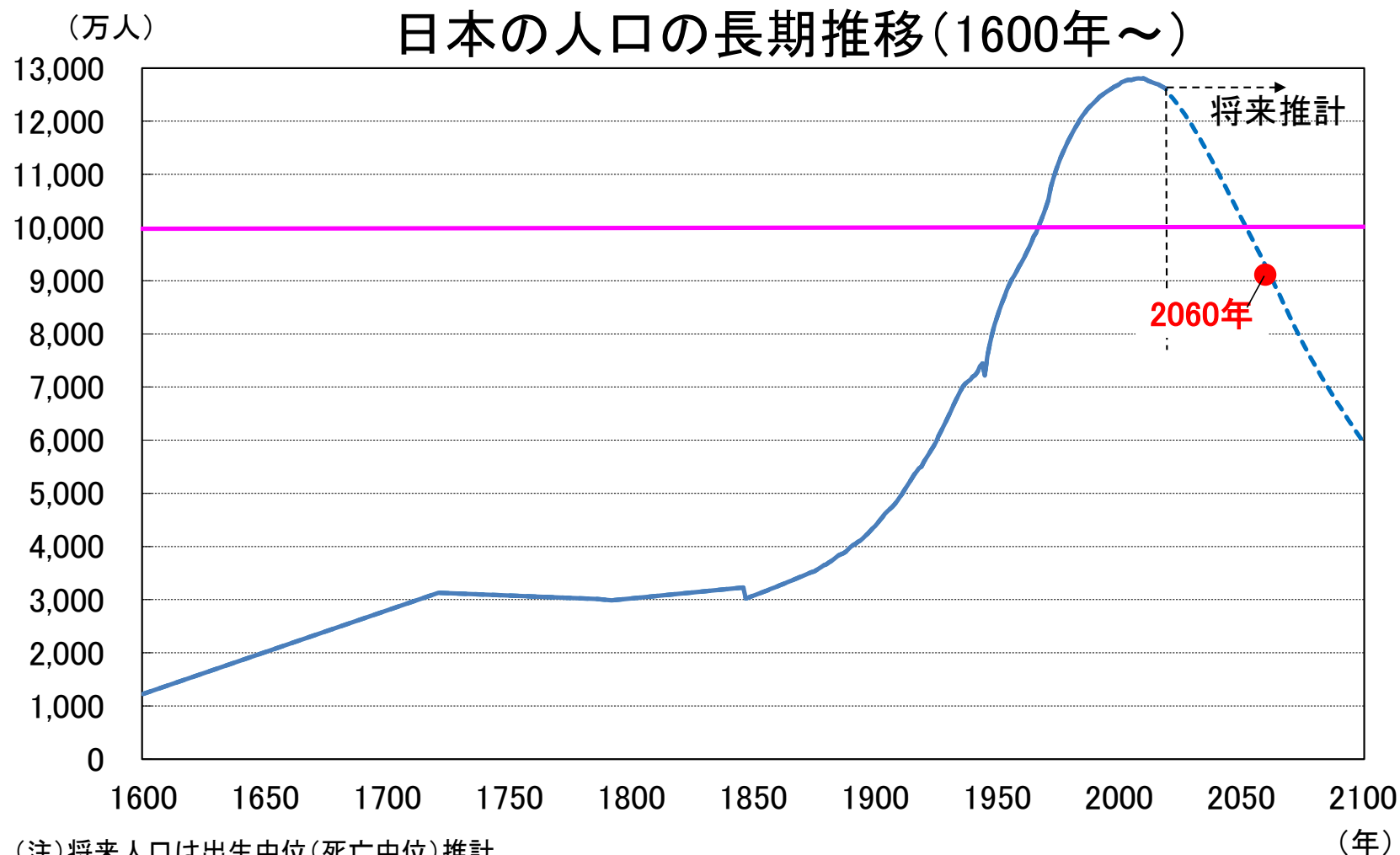
(資料) OECD (2021年 5月)

潜在成長率



(資料) 日本銀行

(年度半期)



(注) 将来人口は出生中位(死亡中位)推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2021)」、「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

日本で当面動く政策

- 菅首相「特に、グリーン、デジタル、地方、子ども、この4つの課題に取り組んでいくことを示したい」
- 短期達成目標（携帯引き下げ、不妊治療拡大、デジタル庁創設）、長期（2050年カーボンニュートラル）、その中間は？

骨太の方針2021（原案） 次なる時代をリードする新たな成長の源泉

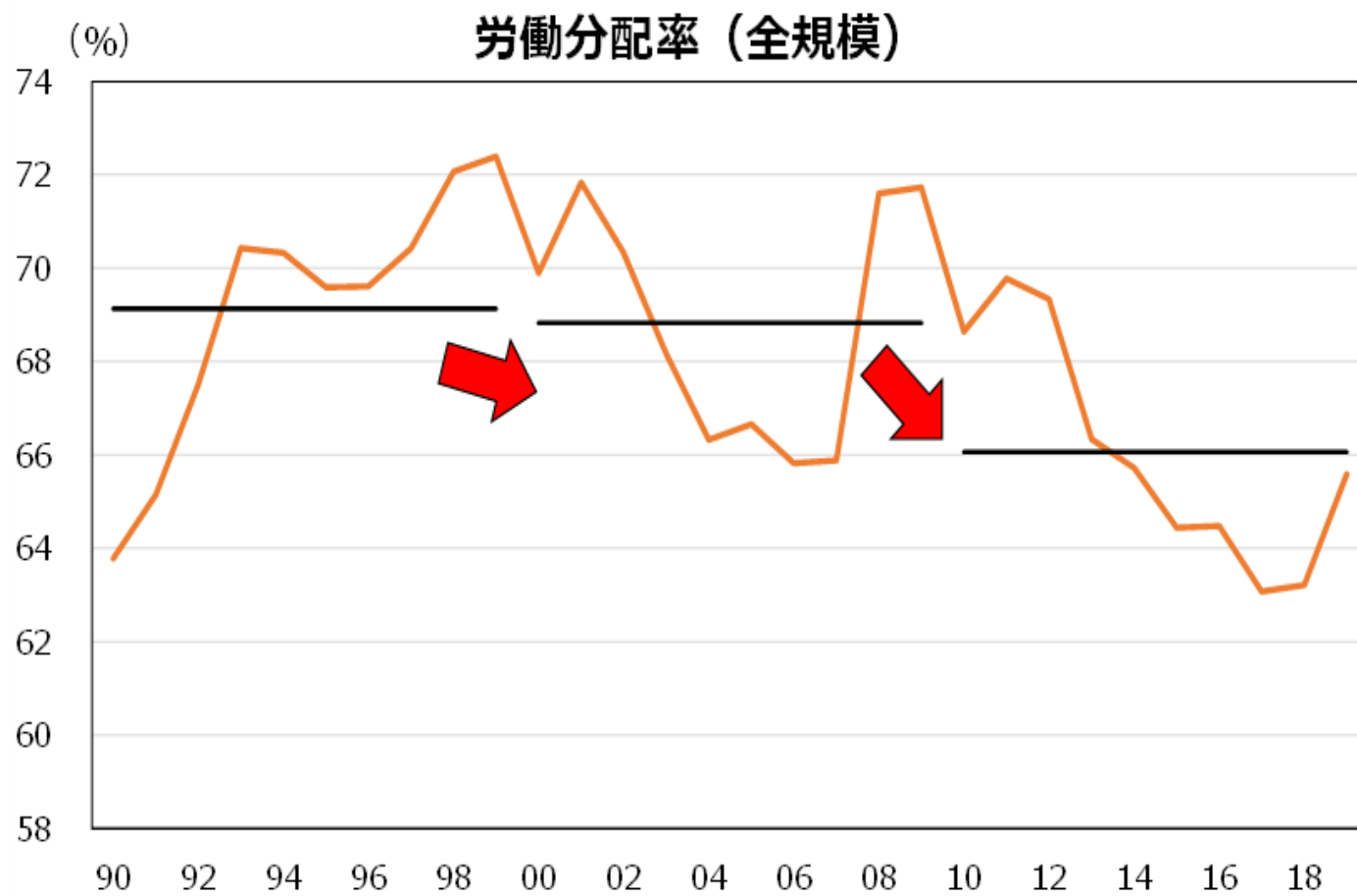
1. グリーン社会の実現 (1) グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起 (2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策 (3) 成長に資するカーボンプライシングの活用	4. 少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現 (1) 結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現 (2) 未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策
2. 官民挙げたデジタル化の加速 (1) デジタル・ガバメントの確立 (2) 民間部門におけるDXの加速 (3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消 サイバーセキュリティ対策	5. 4つの原動力を支える基盤づくり (1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 (2) 女性の活躍 (3) 若者の活躍 (4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等 (5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実 (6) 経済安全保障の確保等 (7) 戦略的な経済連携の強化 (8) 成長力強化に向けた対日投資の推進、外国人材の受入れ・共生 (9) 外交・安全保障の強化 (10) 安全で安心な暮らしの実現
3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り ～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～ (1) 地方への新たな人の流れの促進 (2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出 (3) 賃上げを通じた経済の底上げ (4) 観光・インバウンドの再生 (5) 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化 (6) スポーツ・文化芸術の振興 (7) スマートシティを軸にした多核連携の加速 (8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり	

（資料）令和3年第8回経済財政諮問会議資料より



21年	4月	16日	日米首脳会談
		22日～23日	気候変動サミット
		25日	衆参両院 3つの 補欠選挙・再選挙
	6月	11日～13日	G7 首脳会議
	7月	22日	都議会議員任期満了
		23日	東京五輪開幕 (8月8日まで)
	8月	24日	東京パラリンピック開幕 (9月5日まで)
	9月	30日	自民党総裁任期満了
	10月	21日	衆院議員の任期満了
		30～31日	G20首脳会議
	11月	1～12日	COP26 (国連気候変動枠組条約 第26回締結国会議)

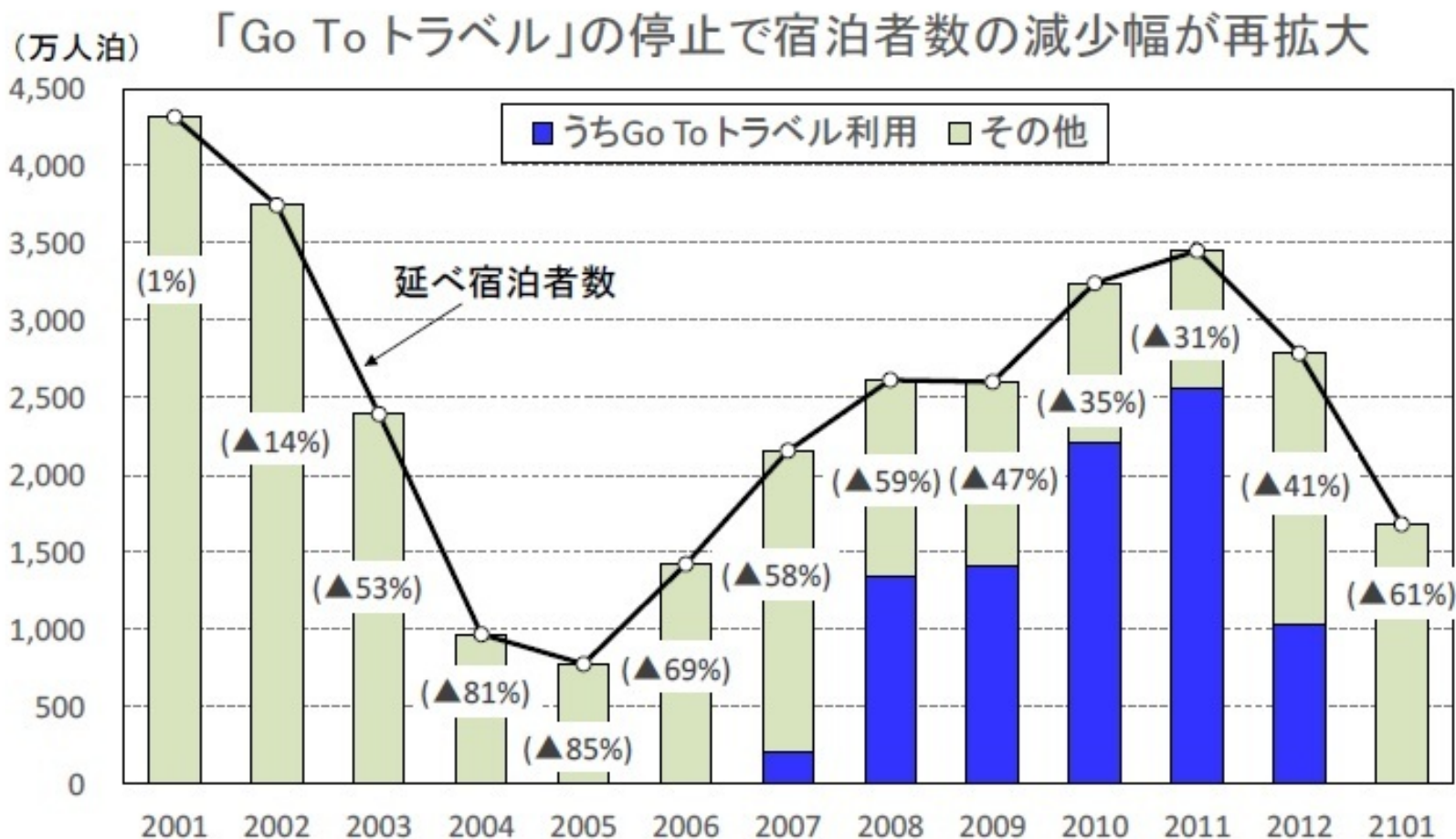
■ 労働分配率



労働分配率 = 人件費 (役員報酬除) / (営業利益 + 人件費 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課)

(資料) 財務省「法人資料統計」

(年度)



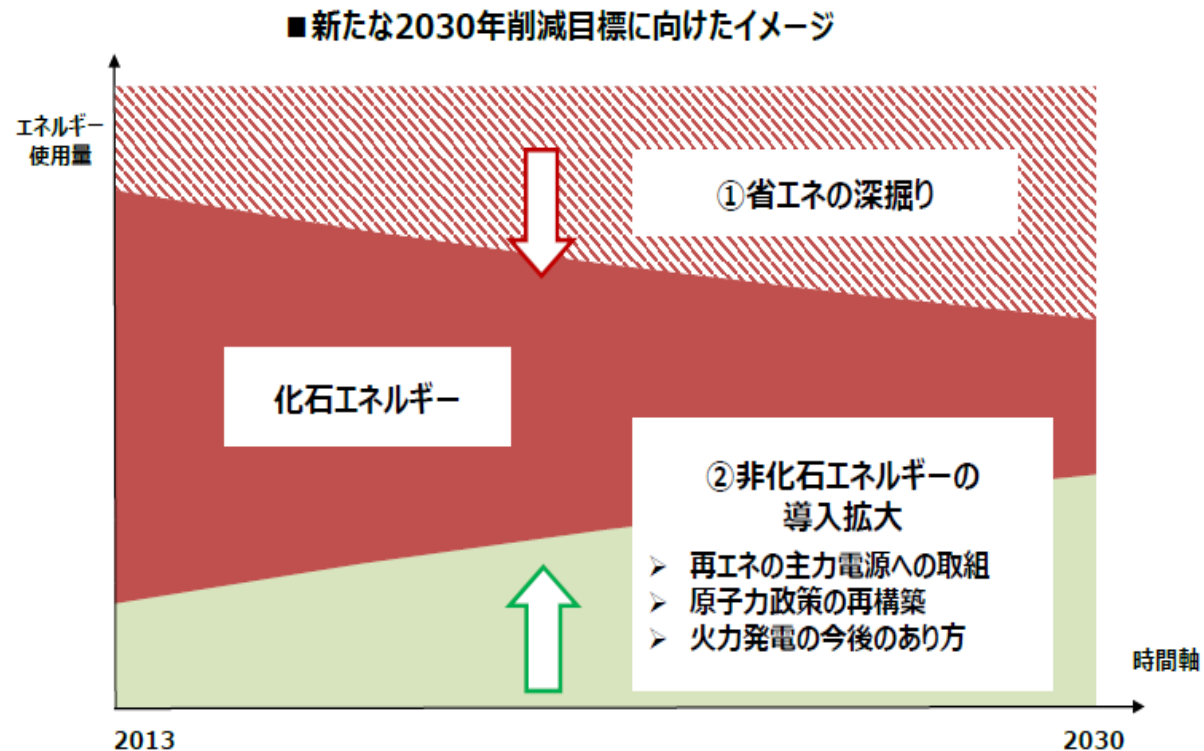
(注) ()内は延べ宿泊者数の前年比

(年・月)

(資料) 観光庁「宿泊旅行統計調査」、「Go To トラベル事業の利用実績等について」



- 2030年に向け、13年度比で46%減の目標を打ち出す
- 温暖化対策の具体化が課題



(資料) 経済産業省資料より

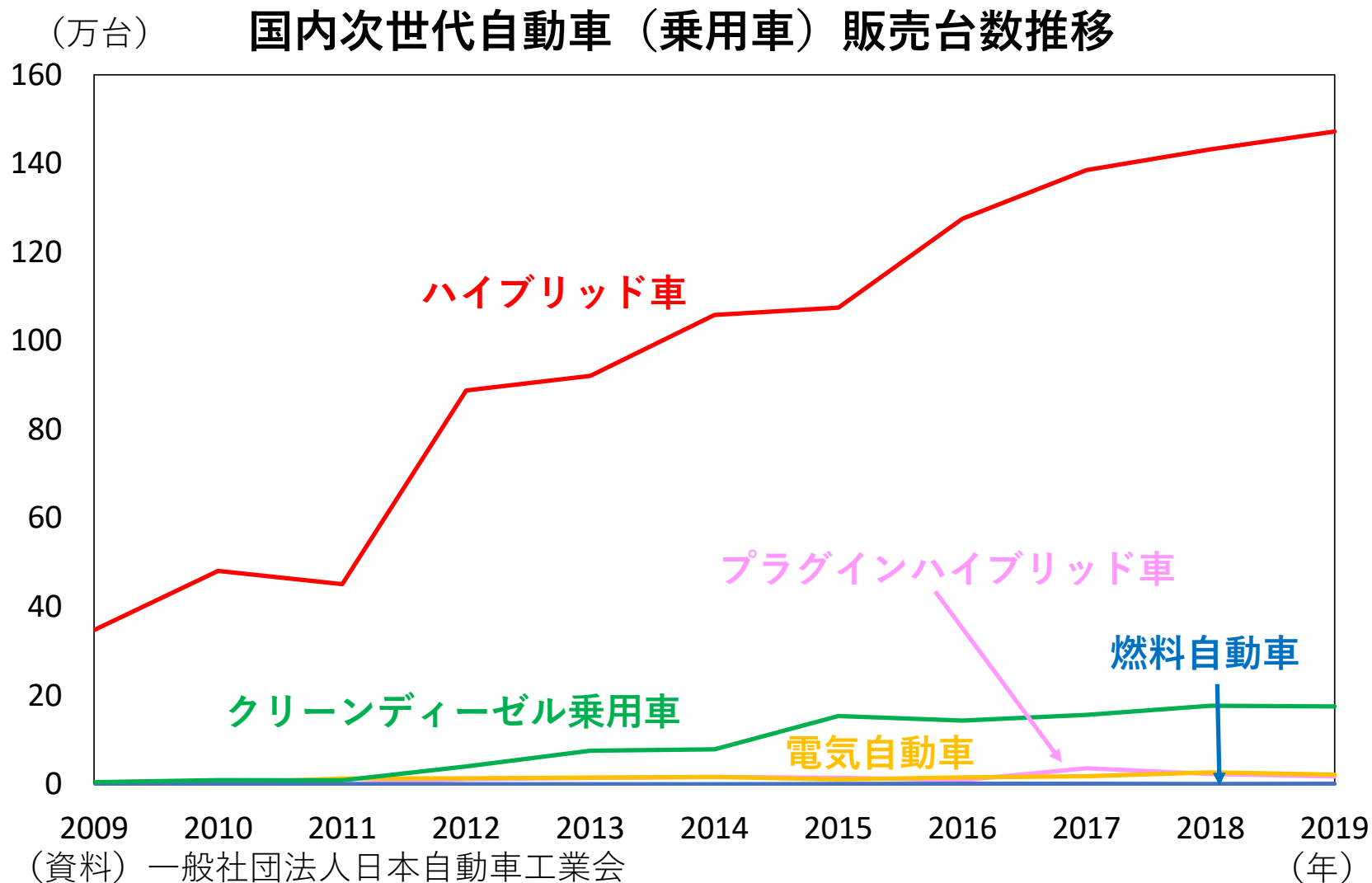
主要国の排出目標



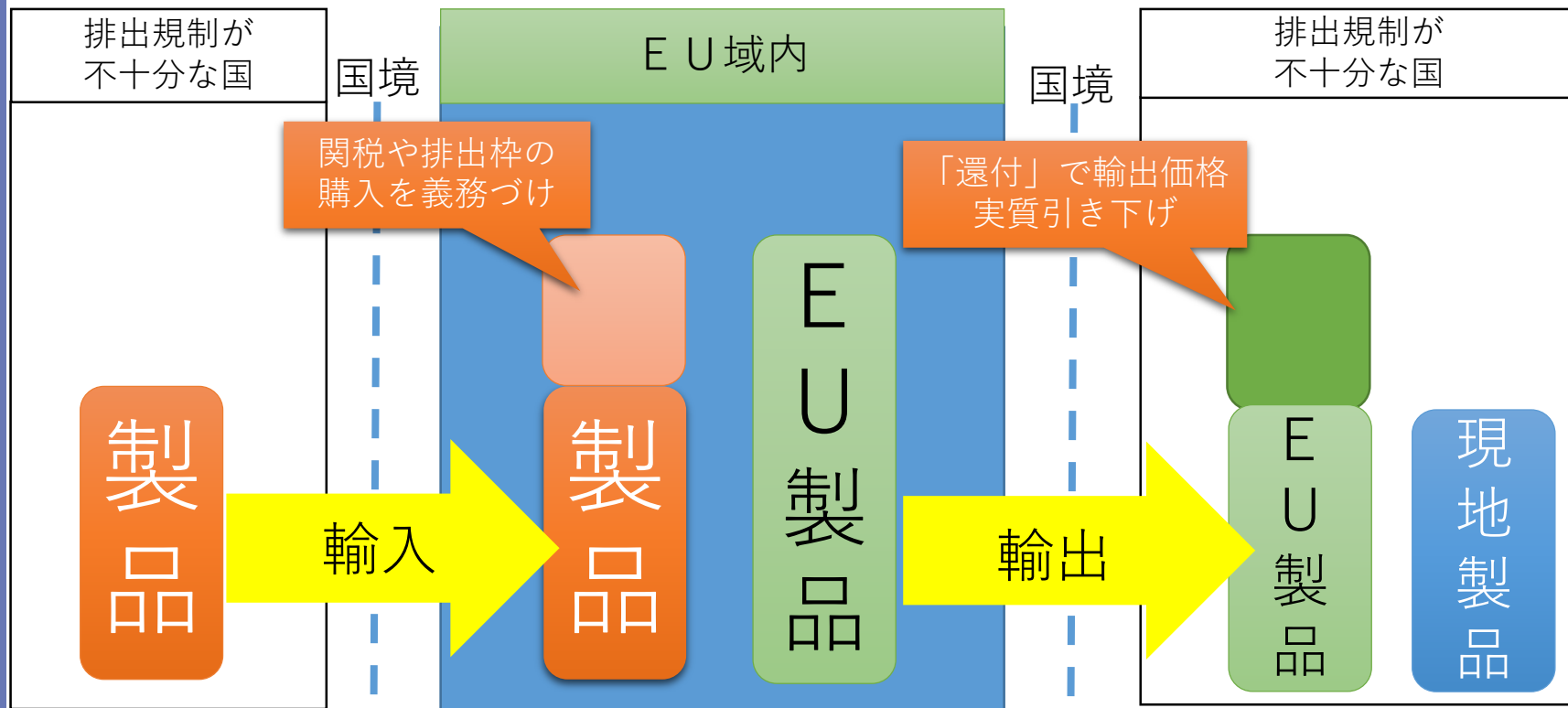
国名	従来目標	気候サミットを踏まえた排出目標
日本	2030年 ▲26% (2013年) ＜2020年3月NDC提出＞	▲46% (2013年比) を目指す、さらに 50%の高みに挑戦 と表明。
米国	2025年 ▲26～28% (2005年比) ＜2016年9月NDC提出＞	▲50～52% (2005年比) を表明。 ※上記目標のNDC提出済み
カナダ	2030年 ▲30% (2005年比) ＜2017年5月NDC提出＞	▲40～45% (2005年比) を表明
EU	2030年 ▲55% (1990年比) ＜2020年12月NDC提出＞ ※引き上げ前は▲40% (1990年比)	目標の変更無し
英国	2030年 ▲68% (1990年比) ＜2020年12月NDC提出＞ ※提出前はEUのNDCとして▲40% (1990年比)	2035年に▲78% (1990年比) を表明。 ※2030年目標の変更はなし。
韓国	2030年 ▲24.4% (2017年比) ＜2020年12月NDC提出＞	目標の変更無し。気候サミットにおいて、 今年中のNDC引き上げを表明 。
中国	2030年までにピーク達成、GDP当たりCO2排出▲65% (2005年比) ＜国連総会(2020年9月)、パリ協定5周年イベント(2020年12月)での表明＞	目標の変更無し。 ※気候サミットでは、石炭消費の縮減を表明。

(資料) 経済産業省資料より

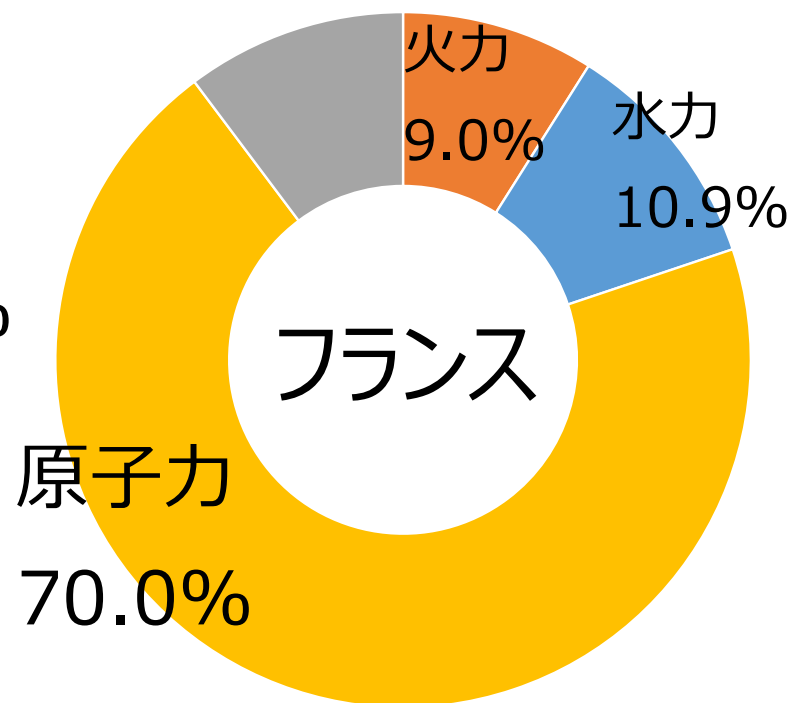
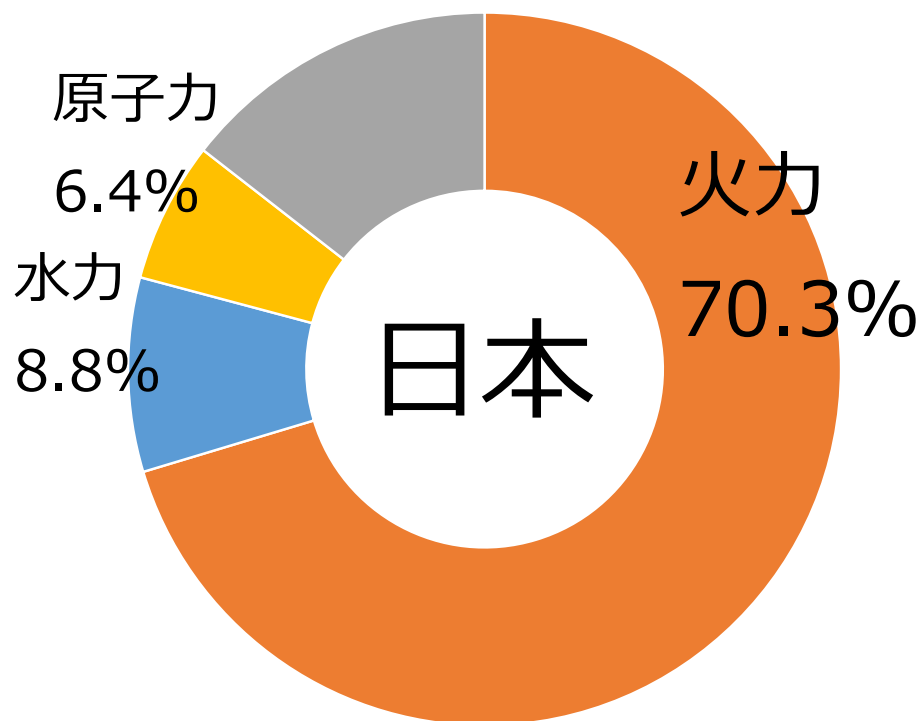
次世代自動車（乗用車）国内販売台数



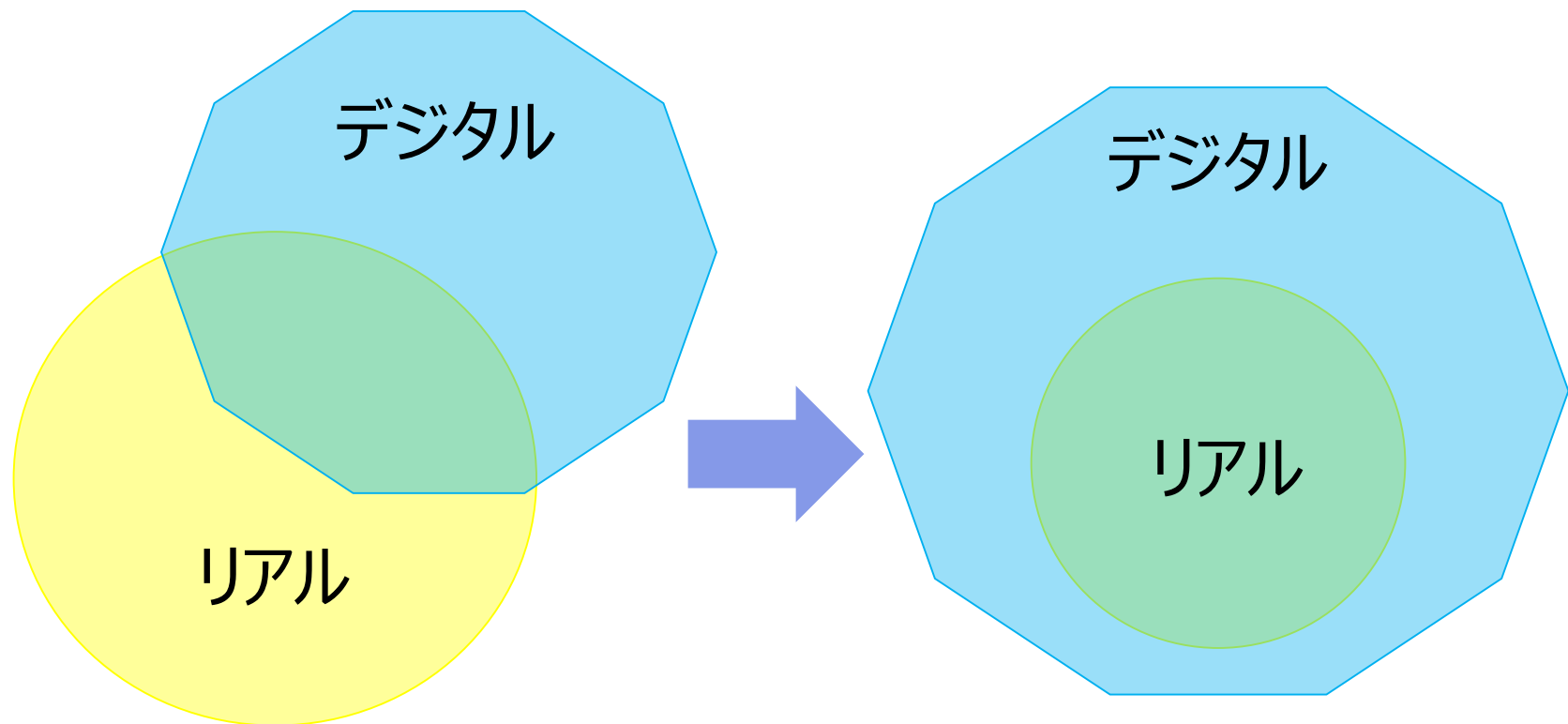
EUが提案予定の「炭素調整」の仕組み



(資料) 日本経済新聞 (2月17日) より作成



(資料) IEA「Data and Statistics 2019」



5G、IOTを進める

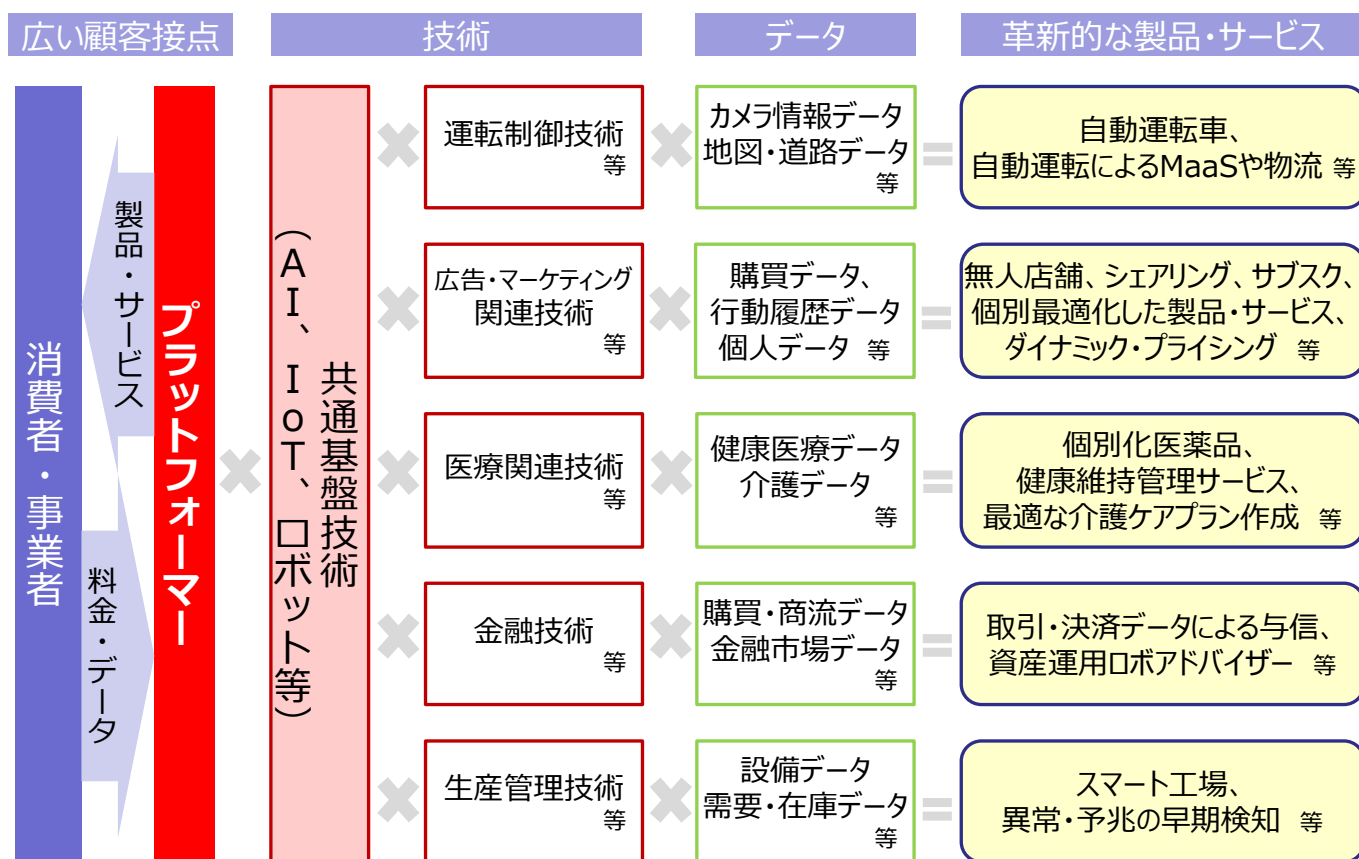


入口

デジタル

出口

リアル＞デジタル



■ 日本企業にとって有利なポイント

- 調和、長期企業
- デジタル×リアル
- 米中分断

■ 戦略的な問題

- 装置産業+低ROE → ESG上低い評価
- 気候変動対策 → 日本が積極的でない? → 格下げ



日米首脳会談（4/16、ワシントン）



反発



【日米首脳共同声明のポイント】

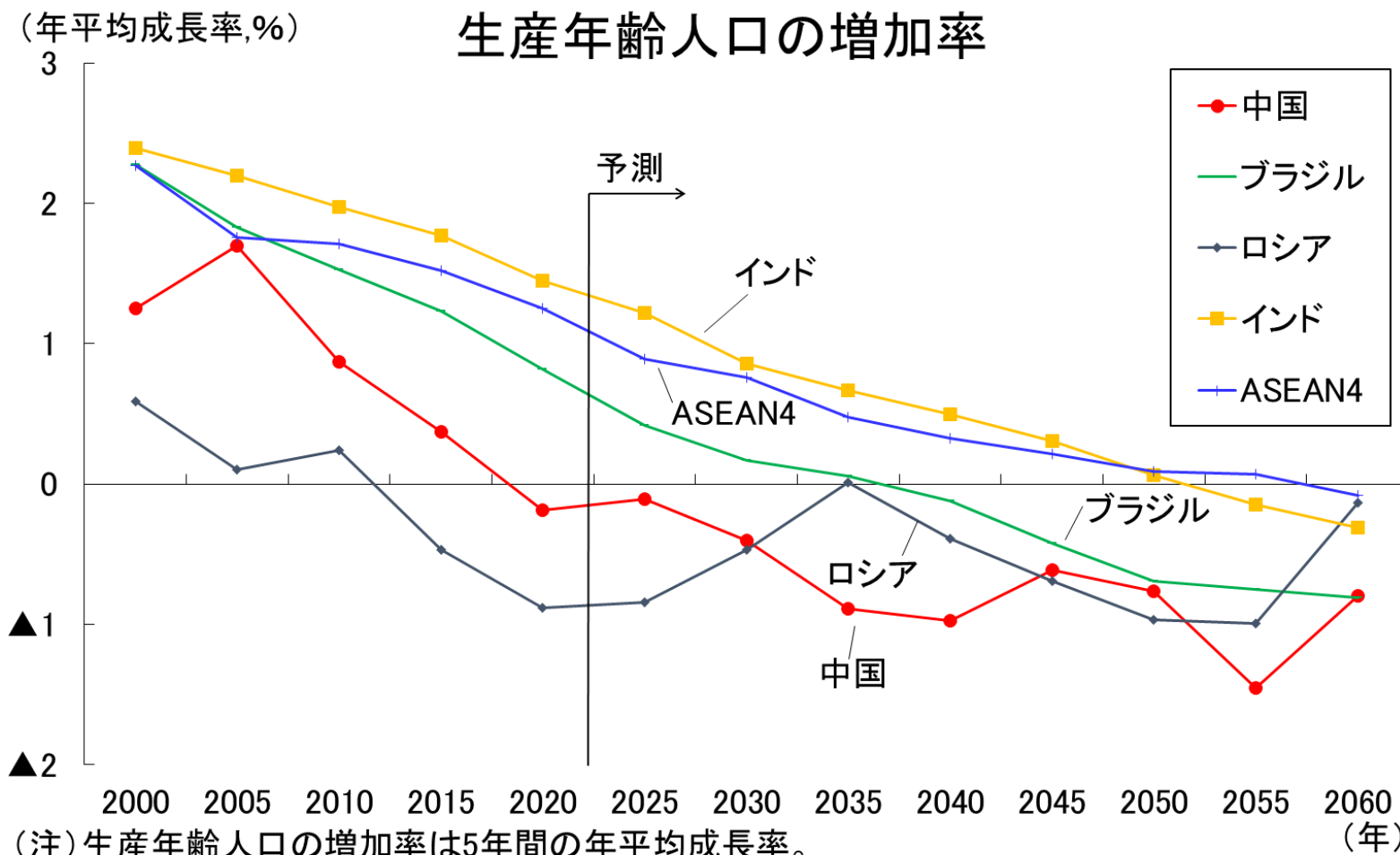
- 日本は同盟及び地域の安全保障を一層強化するために自らの防衛力を強化することを決意
- **台湾海峡**の平和と安定の重要性を確認
- 日米安保条約 5 条（米国の対日防衛義務）の尖閣諸島への適用を確認
- **香港、新疆ウイグル自治区の人権への懸念**
- ルールに基づく国際秩序に合致しない中国の行動について懸念を共有
- 自由で開かれたインド太平洋の形成
- **半導体などのサプライチェーンで連携**
- 2030年までに確固たる気候行動を取ることにコミット
- 東京オリンピックの開催努力支持
- 北朝鮮の完全な非核化、拉致問題へのコミットメントを再確認

- 他国に指図し内政に干渉しては人心を得られない（習近平国家主席）
- 国際関係に関する基本準則に深刻に違反している。日米両国が徒党を組んで集団対立をあおっている（中国政府ウェブサイト）
- 二国間関係の通常発展の範囲をはるかに超える。断固反対（在米中国大使館）
- 台湾、新疆ウイグル自治区などの問題は中国内政であり干渉は許さない。日米が何を言っても、何をしても尖閣諸島が中国に属する客観的事実は変えられない（在日中国大使館）

（資料）各種報道より

- 日米首脳共同声明「日米両国は、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩岸問題の平和的解決を促す」（4月17日）
- 安全保障関連法の想定する3つの分類

	武力攻撃事態	存立危機事態	重要影響事態
状態	日本に対する武力攻撃が発生	密接な関係国に対する武力攻撃が発生	武力攻撃に至らないグレーゾーン事態
とらえる対処策	自衛隊が出動し、国民保護	集団的自衛権を行使し、国民保護	米軍の後方支援や搜索救助など



(注) 生産年齢人口の増加率は5年間の年平均成長率。

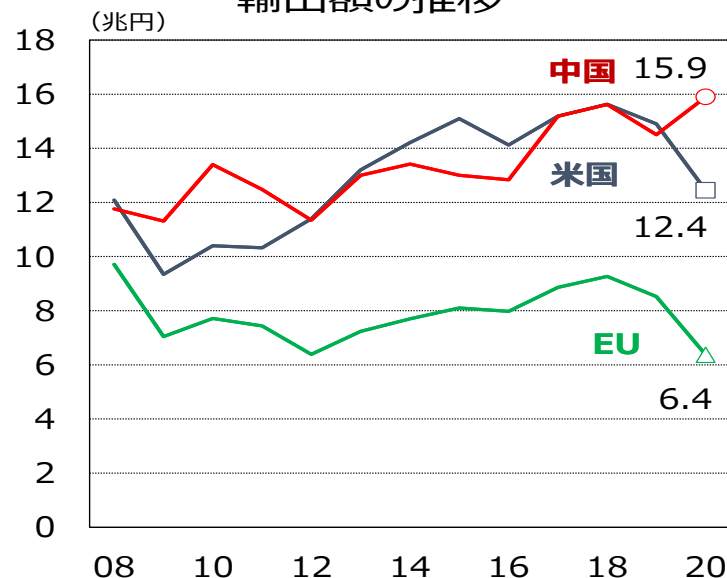
(資料) United Nationsを元にニッセイ基礎研究所作成

日本の産業界への影響



- 短期間ではサプライチェーン、需要シフトはできない
- 安全保障範囲の不透明さ

輸出額の推移



中国への輸出入の内訳

		輸出額 (億円)	構成比 (%)
1	半導体等製造装置	10,350	6.5
2	半導体等電子部品	9,913	6.2
3	プラスチック	9,608	6.0
4	自動車	9,464	6.0
5	科学光学機器	6,799	4.3
総額		158,997	100.0

		輸入額 (億円)	構成比 (%)
1	通信機	21,242	11.6
2	電算機類 (含周辺機器)	20,517	11.2
3	衣類・同付属品	14,868	8.1
4	織物用糸・繊維製品	8,834	4.8
5	音響映像機器 (含部品)	8,017	4.4
総額		183,913	100.0

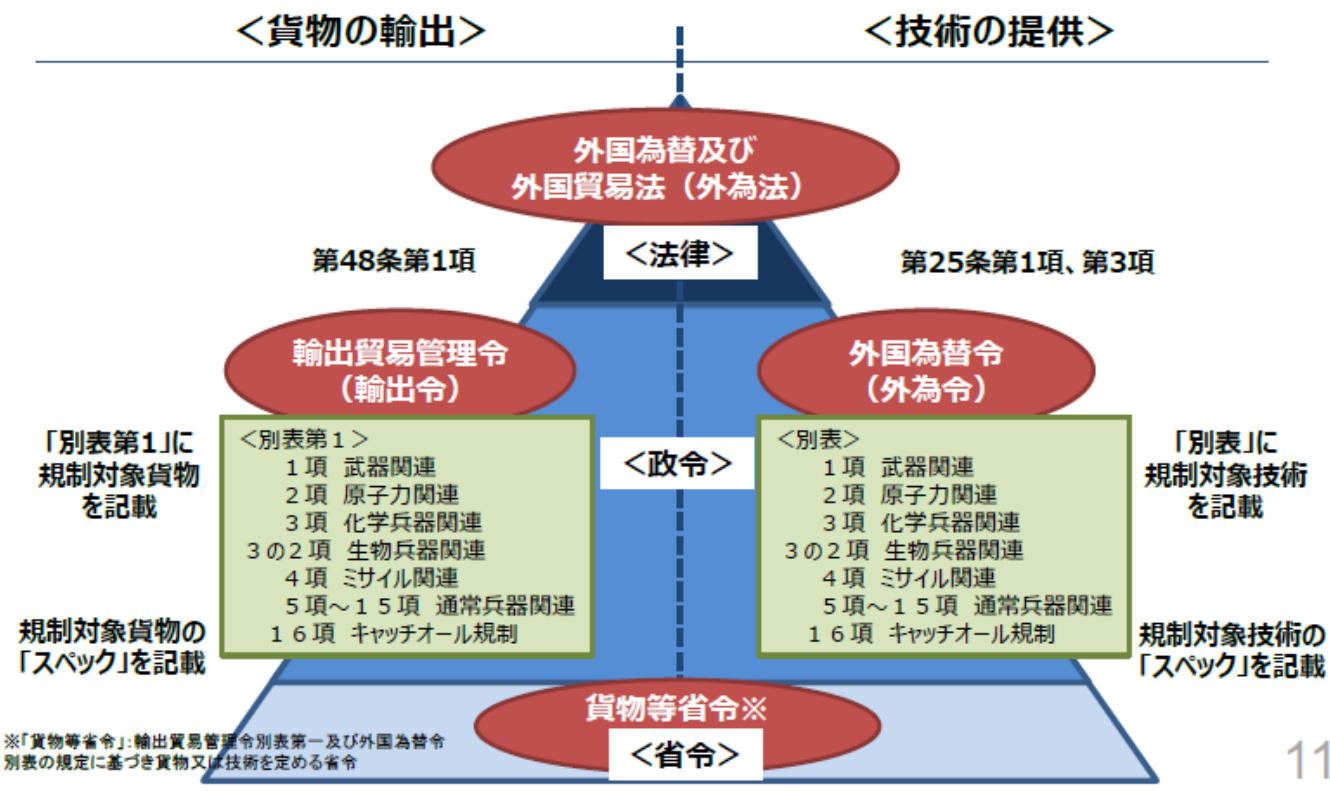
(資料) 財務省「貿易統計」





安全保障貿易管理制度の全体像

- 国際輸出管理レジームを踏まえ、外為法に基づいて貿易管理を実施。具体的には、規制対象となる貨物の輸出や技術の提供について、経済産業大臣の許可制となっている。





制度の概要

	リスト規制	キャッチオール規制		
		大量破壊兵器等 (平成14年4月～)	通常兵器 (平成20年11月～)	
規制対象	政省令で定める品目 武器、機微な汎用品(原子力・生物・化学兵器・ミサイル関連品目、先端材料、工作機械、等)	リスト規制品目以外の全品目 (食品、木材等を除く。)		
対象	全地域	下記(A)を除く全地域	下記(B)の国	下記(A)及び(B)を除く全ての国(C)
許可が必要となる要件	—	大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある場合 1. 経産大臣からの通知 2. 輸出者の判断 ①輸入先等の用途 ②輸入者・需要者の核開発等への関与	通常兵器の開発等に用いられるおそれがある場合 1. 経産大臣からの通知 2. 輸出者の判断 ①輸入先等の用途	通常兵器の開発等に用いられるおそれがある場合 1. 経産大臣からの通知

(A): 各国際輸出管理レジームに参加し、輸出管理を厳格に実施している国【計26カ国】: 輸出令別表第3
アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国

(B): 国連の安全保障理事会の決議により武器及びその関連品等の輸出が禁止されている国【計10カ国】: 輸出令別表第3の2
アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、南スーダン、スーダン

(C): 上記(A)、(B)に記載以外の全ての国
イラン、シリア、中国、ロシア、ウクライナ、トルコ、パキスタン、ミャンマー等

当資料に関する留意事項



- 当資料に記載のデータは、信頼できると考えられる情報源から入手、加工したのですが、その正確性と完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容について、将来見解を変更することもあります。
- 当資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。

